

河川の連携・地域をつなぐ明日への水 思川開発

# 思川だより

独立行政法人水資源機構 思川開発建設所



## 所長 新任挨拶

### 思川開発建設所長 進藤 裕之



地権者の皆様のご協力に対し、あらためまして御礼申し上げます。

また、工事関係につきましても、地元関係者の皆様、鹿沼市、栃木県のご協力を得て、県道の付け替え工事に着手いたしました。わずか150m区間の道路工事ではありますが、当事業を進めていくうえで、大きな一歩を踏み出したと考えております。

本年度は、県道付け替え工事を更に進めるとともに、ダム下流の工事用道路にも着手する予定です。また、来年度以降の順調な工事拡大に向けて、引き続き、水没地、道路用地等の用地取得を進めるとともに、用地調査、技術調査を実施してまいります。

私は、3年ぶりの現場事務所勤務となります。気持ちを新たにして、思川開発建設所職員が一丸となって事業を進めてまいります。地権者の皆様、地域住民の皆様、関係行政機関、利水者の皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



4月1日付けで思川開発建設所長として赴任いたしました進藤でございます。思川開発事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業は、思川の支川の南摩川に多目的ダムとして南摩ダムを建設し洪水調節を行い、南摩川、思川、利根川の中・下流域の洪水被害を軽減します。また、南摩ダムと黒川、大芦川とを導水路で連絡し、河川間で水の融通を行うことで、南摩川等の既得取水の安定化及び河川環境保全等のための河川流量の確保と栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県の新たな水道用水を確保するものです。

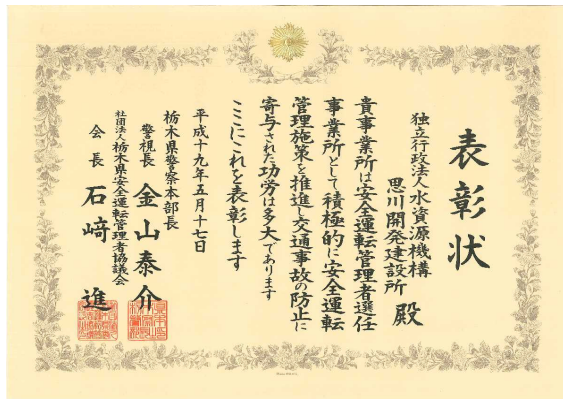
昨年度は、南摩ダム建設に伴う移転契約を全て完了いたしました。また、水没地9割の用地を取得するとともに、黒川及び大芦川の取水・放流工につきましても必要な用地を取得することができました。移転者の皆様、土地をお譲りいただいた

## 人事異動

四月一日付で異動のありました職員を紹介します。

転入者 「よろしくお願いたします」(前任地)	転出者 「お世話になりました」(転出先)
所長 進藤 裕之 (本社総合技術推進室)	所長 森田 義則 (木津川ダム総合管理所)
総務課 田村 三明 (霞ヶ浦用水管理所)	総務課 嶋田 政司 (日吉ダム管理所)
第一用地課 中曾根 孝人 (草木ダム管理所)	第一用地課 山崎 昌子 (武蔵水路改築調査所)
第二用地課 武井 良三 (群馬用水総合事業所)	第二用地課 木田 早朋里 (琵琶湖開発総合管理所)
調整課長 猿渡 広邦 (大山ダム建設所)	調整課長 上野 俊也 (群馬用水総合事業所)
第二調査設計課長 富田 浩史 (本後川局)	第一調査設計課長 池上 眞二 (香川用水総合事業所)
第二調査設計課長 荒川 敏之 (水資源協会)	工務課長 佐久間 千恵 (利根導水総合管理所)
工務課 藤田 将司 (国土交通省河川局)	第一調査設計課長 福岡 亮平 (国土交通省河川局)
道路工事課長 松木 隆文 (両筑平野用水総合事業所)	第三用地課長 牧元 学 (三月一六日付辞職)
外山 隆司 (利根川下流総合管理所)	
西村 重夫 (中部支社管理部)	
河野 裕明 (経理課長)	
吉澤 利男 (第二調査設計課長)	

## 表彰状



19年度が始まりました。人事異動もありましたが、更なる事業の推進に向け、職員一同頑張っております。

また、当事業所は、栃木県警察本部長並びに栃木県安全運転管理者協議会長より、「優良安全運転管理者選任事業所」の表彰を受けました。これからも職員一人一人が、安全運転に心がけ、無事故無違反を続けて参りたいと思います。

## 編集後記

編集・発行所



独立行政法人 水資源機構

思川開発建設所  
〒320-0065 宇都宮市駒生町中丸3368  
Tel(028)622-8941 Fax(028)622-8945  
ホームページ http://www.water.go.jp/kanto/omoigawa/index.html

鹿沼事務所  
〒322-0346 鹿沼市上南摩187-18  
Tel(0289)77-3888 Fax(0289)77-3890



## 平成19事業年度予算の決定 と思川開発事業の進捗状況について

思川開発事業の平成19事業年度事業費は79億2千万円です。

思川開発事業は、平成13年12月水没損失補償基準締結後、生活再建を最優先に南摩ダム水没予定地の用地取得に取り組んでいます。

平成19年3月末で、水没等移転家屋については、100%契約済となっており、また、水没等用地の取得については、約90%に達しています。

平成19年度は、水没地及び付替県道の用地取得等の進捗を図ると共に付替県道、工事用道路の工事及び、ダム、導水路の調査・設計、環境調査などを実施します。

## 道路工事課が設置されました

19年4月から、鹿沼事務所内に新たに道路工事課が設置されました。付替県道工事等の調整、監督業務が主な仕事です。よろしくお願いたします。



## セツボンソウ自生地を視察しました

水資源機構では、職員の環境に対する意識と知識の向上を図るため、環境学習会を実施しております。その一環として2月末に環境保全活動に積極的に取り組んでいる埼玉県秩父郡小鹿野町堂上にある「節分草園」を視察しました。



この「節分草園」は、元来、節分草の自生地であり、節分草の開花時期である2月下旬頃から3月中旬頃にだけ開園し、小鹿野町が管理しています。その広さたるや約5,500㎡(テニスコート20個分の広さ!)を誇ります。視察した日は平日の昼間であったにもかかわらず、沢山の見学者で一杯でした。暖冬の影響でしょうか、例年と比較してもかなり早い時期に開花したようです。視察の当日の混雑ぶりは、TVニュースや新聞で節分草園の開花状況(七分咲き程度でした。)が取り上げられたことも影響しているようです。

自生地の保護と利用の促進を図るため、小鹿野町では「小鹿野町堂上節分草園条例」を平成17年に制定しています。条例制定を機として、入園料を徴収して、園の維持管理に役立てています。

節分草は、『栃木県レッドデータブック』(絶

滅のおそれのある野生動植物をリストアップして、その現状をまとめた報告書)では、絶滅危惧類(Bランク、「絶滅の危険が増大している生物」と定義されています。岡山県や広島県には、節分草を守るための保護区を設けている自治体もあるということです。

節分草は、満開のときは一面に白い花が咲き、地面一帯が雪に覆われたように美しく白い花が咲き誇ることから、各地で盗掘が相次ぎ、減少している原因の一つとなっています。節分草園では人間の盗掘や近くの山からくるシカやイノシシの侵入を防ぐため、周り一帯は囲いが設けられて厳重に節分草を保護していました。

南摩の地においても節分草の盗掘が後を絶たないため、保護が必要となる植物です。それを保護するのも相当な努力を必要とするという認識を新たにしました。

今回の視察で得た情報や知識を今後の環境保全活動に活かしていきたいと思っておりますので、ご協力を宜しくお願い致します。



雪のように地を覆う節分草

## 付替県道工事が完成しました

前号にて紹介しました思川開発事業において初めての付替県道工事となる「付替県道杓子沢工区その1工事」(延長150m)が完成しました。地域の皆様のご協力により、無事故で工事を終えることが出来ました。今年度も引き続き付替県道工事を予定しており、通行等にご迷惑をおかけすると思っておりますが、ご理解とご協力の程よろしくお願致します。



完成後の付替県道



施工中の付替県道